

山社福発第1224号

令和2年3月11日

受講者各位

社会福祉法人

山形県社会福祉協議会事務局長



「令和元年度山形県介護支援専門員 実務・更新（実務未経験者対象）
・再研修」中止に係る対応について

標記のことについて、山形県との協議の結果、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 令和2年3月5日までに実施した研修をもって、受講者全員を研修修了したものとします。
- 2 実施できなかった研修科目（3月10日～11日又は3月12日～13日実施予定研修科目）は、研修資料を送付しますので3月末までに自己学習し理解を深めてください。

※ 修了証書及び研修資料、資格の交付申請などその後の手続きに関する事項については、近日中に別途受講者へ郵送します。

【本件に関する問合せ先】

社会福祉法人山形県社会福祉協議会

人材研修部 研修係（介護支援専門員研修担当）

電話 023-622-2730 FAX023-622-2789